

緊急情報

[6月2日から3日の大雨関連情報【6月5日午後1時現在】](#)
[交通規制のお知らせ【6月5日午後1時現在】](#)
[【大雨の被害に遭われた方へ】り災証明書・被災証明書の発行](#)



[くらしの手引き](#) [安全・安心](#) [子ども・健康・福祉](#) [教育・文化・スポーツ](#) [観光・イベント](#) [事業者の方へ](#) [市政情報](#)

[トップページ](#) > [くらしの手引き](#) > [環境・衛生](#) > [ペット・動物](#) > [ペットのしつけ](#) > 猫の飼い方

猫の飼い方

更新日：2023年6月16日

猫は屋内で飼いましょう

屋外は猫にとって危険がいっぱいです。
糞尿やいたずらなどで近隣とのトラブルになることもあります。
このような危険やトラブルをさけるために、猫は屋内で飼育しましょう。

飼い主のいない猫を減らしましょう

野良猫に対して無責任なエサやりはしないでください。
トラブルの原因になるだけでなく、不幸な猫を増やす原因にもなります。
飼い猫として愛情をもって屋内で飼いましょう。

TNR活動について

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。
「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

公益財団法人どうぶつ基金とは

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とする団体です。

[公益財団法人どうぶつ基金のホームページ（外部サイト）](#)

お問い合わせ

都市整備部 生活環境課
〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地
電話：0297-64-1111
ファクス：0297-60-1588
[お問い合わせフォームを利用する](#)

龍ヶ崎市役所

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地

電話：0297-64-1111

開庁時間：平日 午前8時30分から午後5時15分（祝日・年末年始を除く）

法人番号：2000020082082



[お問い合わせ](#)

[市役所案内](#)

©龍ヶ崎市